

2-3 環境関連法令等の動き

平成20年9月から平成21年2月までに官報などにより公布された、主な環境関連法令について紹介します。

| 整理番号 | 月 | 日 | 区分 | 番号 | 名称・内容 |
|------|----|----|----------------------|-----|--|
| 1 | 9 | 12 | 政令 | 282 | 石綿による健康被害の救済に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令 |
| 2 | 9 | 19 | 政令 | 296 | 農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律施行令 1. 農業協同組合等の範囲 2. 特定バイオ燃料の範囲 3. 事業協同組合等の範囲 4. 基本方針 5. 農業改良資金助成法等の償還期間の特例に関する事項 6. 中小企業者の範囲 7. 種苗法の特例に関する事項 8. 施行期日 等 |
| 3 | 9 | 24 | 政令 | 301 | 消防法施行令の一部を改正する政令 1. 自衛消防組織の設置を要する防火対象物及び組織の業務、要員の基準等 2. 防災管理を要する災害 3. 防災管理を要する建築物その他の工作物 4. 防災管理者の資格及び責務 5. 火災以外の災害時における自衛消防組織の業務等の改正 |
| 4 | 9 | 26 | 告示 (厚生労働) | 460 | 労働安全衛生法第57条の3第3項の規定に基づき新規化学物質の名称を公表する件 通し番号16647～16972までの326物質 |
| 5 | 9 | 29 | 省令 (農林水産、経済産業、環境) | 1 | 農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律施行規則 |
| 6 | 9 | 30 | 省令 (環境) | 11 | 排水基準を定める省令の一部を改正する省令 ・窒素含有量に関する「業種別排出基準の許容限度」等の改正 ・燐含有量に関する「業種別排出基準の許容限度」等の改正 ・経過措置の期限を平成25年9月30日までとする。 ・施行期日：平成20年10月1日 |
| 7 | 10 | 1 | 告示 (厚生労働、経済産業、環境) | 3 | 化学物質の審査及び製造等の規則に関する法律第2条第4項の規定に基づき、化学物質を第1種監視化学物質として指定した件 通し番号:37 化学物質の名称:4-sec-ブチル-2, 6-ジ-tert-ブチルフェノール |
| 8 | 10 | 2 | 告示 (農林水産、経済産業、環境) | 3 | 農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する基本方針を定める件 1. 利用の促進の意義 2. 基本的な方向 3. 生産製造連携事業及び研究開発事業の実施に関する基本的な事項 4. 利用の促進に関する重要事項 5. 利用の促進に際し配慮すべき重要事項 |

| | | | | | |
|----|----|----|--------------|-----|---|
| 9 | 10 | 9 | 省令 (環境) | 14 | 環境省関係石綿による健康被害の救済に関する法律施行規則の一部を改正する省令 「未申請死亡者に係る特別遺族弔慰金等の請求」等の改正 |
| 10 | 10 | 9 | 告示 (環境) | 75 | 広域的処理に係る特例の対象となる一般廃棄物の一部を改正する件 本則に次の2号を加える。 九. 廃印刷機(印刷機又はその部品若しくは付属品が一般廃棄物となったものをいう) 十. 廃携帯電話用装置(携帯電話用装置又はその部品若しくは付属品が一般廃棄物となったものをいう) |
| 11 | 10 | 31 | 告示 (経済産業) | 241 | 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第5条の3第2項の規定に基づき平成19年度の製造数量及び輸入数量を合計した数量を公表する件 |
| 12 | 10 | 31 | 告示 (経済産業) | 242 | 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第23条第2項の規定に基づき平成19年度の製造数量及び輸入数量を合計した数量を公表する件 |
| 13 | 10 | 31 | 告示 (経済産業) | 243 | 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第25条の2第2項の規定に基づき平成19年度の製造数量及び輸入数量を合計した数量を公表する件 |
| 14 | 11 | 5 | 告示 (環境) | 96 | 自然再生基本方針の一部を変更する件 1. 自然再生の推進に関する基本的方向 2. 自然再生協議会に関する基本的事項 3. 自然再生全体構想及び自然再生事業実施計画の作成に関する基本的事項 4. 自然再生に関して行われる自然環境学習の推進に関する基本的事項 5. その他自然再生の推進に関する重要事項 |
| 15 | 11 | 6 | 省令 (国土交通) | 92 | 海洋汚染防止設備等、海洋汚染防止緊急措置手引書等及び大気汚染防止検査対象設備に関する技術上の基準等に関する省令の一部を改正する省令 |
| 16 | 11 | 12 | 政令 | 349 | 労働安全衛生法施行令等の一部を改正する政令 第18条、第22条、附則等の改正 |
| 17 | 11 | 12 | 省令 (厚生労働) | 158 | 労働安全衛生規則等の一部を改正する省令 ・労働安全衛生規則 ・特定化学物質障害予防規則 ・作業環境測定法施行規則 ・石綿障害予防規則 ・附則 等の一部改正 |
| 18 | 11 | 20 | 告示 (厚生労働) | 522 | 労働安全衛生規則第95条の6の規定に基づき厚生労働大臣が定める物等の一部を改正する件 第1条中の表等の改正 |
| 19 | 11 | 21 | 政令 | 356 | 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令 第3条、第4条、第6条及び別表第1、別表第2等の一部改正 |
| 20 | 11 | 25 | 告示 (環境) | 97 | 水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の一部を改正する件 |
| 21 | 12 | 1 | 告示 (環境) | 98 | 水質汚濁に係る農薬登録保留基準の一部を改正する件 |
| 22 | 12 | 5 | 政令 | 367 | 特定家庭用機器再商品化法施行令の一部を改正する政令 |
| 23 | 12 | 10 | 政令 | 376 | 地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令 附則第1条第2号に掲げる規定の施行期日は平成20年12月12日とする。 |

| | | | | | |
|----|----|----|--|-----|--|
| 24 | 12 | 12 | 法律 | 89 | 労働基準法の一部を改正する法律 時間外労働、年次有給休暇等についての改正 |
| 25 | 12 | 12 | 告示 (内閣府、総務、法務、外務、財務、文部科学、厚生労働、農林水産、経済産業、国土交通、環境、防衛) | 3 | 事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制等及び日常生活における温室効果ガスの排出抑制への寄与に係る事業者が講ずべき措置に関して、その適切かつ有効な実施を図るために必要な指針を定める件 第1 業務部門における事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制等に関する事項 第2 日常生活における温室効果ガスの排出の抑制への寄与に係る措置に関する事項 |
| 26 | 12 | 15 | 告示 (厚生労働) | 538 | 労働基準法施行規則第38条の7から第38条の9までの規定に基づき、休業補償の額の算定に当たり用いる率を定める件 |
| 27 | 12 | 19 | 政令 | 386 | エネルギーの使用の合理化に関する法律施行令の一部を改正する政令 特定住宅等の改正 |
| 28 | 12 | 22 | 省令 (厚生労働) | 174 | 水質基準に関する省令の一部を改正する省令 表15の項等の改正 |
| 29 | 12 | 22 | 省令 (厚生労働) | 175 | 水道法施行規則の一部を改正する省令 第15条第1項第2号等の改正 |
| 30 | 12 | 26 | 告示 (厚生労働) | 567 | 労働安全衛生法第57条の3第3項の規定に基づき新規化学物質の名称を公表する件 通し番号16973～17290までの318物質 |
| 31 | 1 | 30 | 告示 (経済産業、国土交通) | 1 | エネルギーの使用の合理化に関する法律の規定に基づき、住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準の一部を改正する件 |
| 32 | 2 | 5 | 省令 (厚生労働) | 9 | 石綿障害予防規則等の一部を改正する省令 「吹き付けられた石綿等の除去等に係る措置」等の改正 |
| 33 | 2 | 5 | 告示 (厚生労働) | 23 | 石綿使用建築物等解体等業務特別教育規程の一部を改正する件 「表石綿の有害性の項」、「同表石綿等の粉じんの発散を抑制するための措置の項」及び「同表保護具の使用方法の項」等の改正 |